

平成30年第2回七戸町議会臨時会 会 議 録

平成30年7月24日七戸町告示第54号で、平成30年第2回七戸町議会臨時会を8月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成30年 8月 1日 午前10時04分 開会

平成30年 8月 1日 午前10時23分 閉会

○応招議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第17号 専決処分事項の報告について
(除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第18号 専決処分事項の報告について
(平成30年度七戸町一般会計補正予算(第3号))

報告第19号 専決処分事項の報告について
(除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

- 報告第20号 専決処分事項の報告について
(七戸町税条例等の一部を改正する条例について)
- 議案第68号 工事請負契約の締結について
(上見町橋橋梁整備工事)
-

○その他

- 会議録署名議員の指名について
- 会期の決定について
- 諸般の報告について

平成30年第2回七戸町議会臨時会 会議録（第1号）

平成30年8月1日（水） 午前10時04分 開会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 提出議案一括上程

「報告第17号専決処分事項の報告について（除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「議案第68号工事請負契約の締結について（上見町橋橋梁整備工事）」までの1議案、4報告を一括上程

（町長提出議案総括説明）

日程第 5 報告第17号 専決処分事項の報告について

（除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第 6 報告第18号 専決処分事項の報告について

（平成30年度七戸町一般会計補正予算（第3号））

日程第 7 報告第19号 専決処分事項の報告について

（除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第 8 報告第20号 専決処分事項の報告について

（七戸町税条例等の一部を改正する条例について）

日程第 9 議案第68号 工事請負契約の締結について

（上見町橋橋梁整備工事）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議 長 16番 田 嶋 輝 雄 君

副議長 15番 三 上 正 二 君

1番 二ツ森 英 樹 君

2番 小 坂 義 貞 君

3番	澤田公勇君	4番	呷清悦君
5番	岡村茂雄君	6番	附田俊仁君
7番	佐々木寿夫君	8番	瀬川左一君
9番	盛田惠津子君	10番	田嶋弘一君
11番	松本祐一君	12番	田島政義君
13番	中村正彦君	14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長	加藤司君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者	田嶋史洋君
			（兼会計課長）
税務課長	附田敬吾君	町民課長	天間孝栄君
社会生活課長	小山彦逸君	健康福祉課長	氣田雅之君
			（兼城南児童館長）
商工観光課長	附田良亮君	農林課長	鳥谷部勉君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	附田道大君	学務課長	八幡博光君
生涯学習課長	鳥谷部慎一郎君	世界遺産対策室長	甲田美喜雄君
中央公民館長	高田浩一君	農業委員会会長	天間俊一君
			（兼南公民館長・中央図書館長）
農業委員会事務局長	高田博範君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	天間孝栄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	原子保幸君	事務局次長	中村孝司君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

7番 佐々木 寿 夫 君

8番 瀬 川 左 一 君

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、16名で、定足数に達しております。

したがって、平成30年第2回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成30年第2回七戸町議会臨時会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番佐々木寿夫君と8番瀬川左一君を指名します。

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 報告第17号専決処分事項の報告について（除草作業中の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、議案第68号工事請負契約の締結について（上見町橋橋梁整備工事）までの1議案、4報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成30年第2回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

また、日頃より町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことに対し、重ねてお礼申し上げます。

始めに、この度の西日本を中心とした記録的豪雨により、各地で土砂崩れや河川の増水・氾濫が相次ぎ、甚大な被害が発生しました。被災された皆様、並びにその御家族の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧と、被災された皆様の御健康を心からお祈り申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第17号専決処分事項の報告について（除草作業中の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、平成30年5月14日、七戸運動公園多目的グラウンド駐車場付近草地の除草作業を刈払機により行っていたところ、小石を弾き、同敷地内に駐車していた車両のフロントガラスを破損させたことにより、相手方と協議した結果、当町で修理に要する費用全額を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第18号専決処分事項の報告について（平成30年度七戸町一般会計補正予算（第3号））については、歳入歳出予算の総額に178万1,000円を追加し、予算総額を94億2,505万1,000円としたものです。

歳入は、繰入金に178万1,000円を追加したものです。

歳出は、総務費に118万7,000円、災害復旧費に59万4,000円を追加したものです。

今回の補正は、平成30年5月17日から19日の豪雨により町道の路肩が崩落し、早急に復旧する必要があったことと、5月24日にコミュニティバスが故障し、運行に支障が出ないよう早急に修理する必要があったことから、専決処分したものです。

報告第19号専決処分事項の報告について（除草作業中の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、平成30年5月9日、町立讃道館駐車場付近草地の除草作業を刈払機により行っていたところ、小石を弾き、同敷地内に駐車していた車両右側後部のサイドガラスを破損させたことにより、相手方と協議した結果、当町で修理に要する費用全額を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処

分したものです。

報告第20号専決処分事項の報告について（七戸町税条例等の一部を改正する条例について）は、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものです。

議案第68号工事請負契約の締結について（上見町橋橋梁整備工事）については、条件付き一般競争入札を平成30年7月23日実施したところ、株式会社小又建設に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第5 報告第17号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 報告第17号専決処分事項の報告について（除草作業中の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

15番。

○15番（三上正二君） 第17号も、次の第19号も同じみたいなものですが、駐車場付近の除草というのは、この車は駐車場に駐車していた車なのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらは、運動公園の工事作業をしております。駐車場というよりは構内道路のほうに駐車していたトラックでございます。

次の報告第19号に出てきます七戸体育館につきましては、讃道館前の駐車場に駐車しておりました車でございます。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 15番。

○15番（三上正二君） 事故が起きたのは、しょうがないにしても、例えば、特にこの駐車場付近に砂利を敷いているとか、そういうものがあれば、小石が入るのは、まああることなのです。とすれば、草刈りをするときに、そういう対策をしなくてもいいのですか。いつも起きます、このままだと。その辺は、どう考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） 議員御指摘のとおり、今回発生いたしました環境整備作業中の物損事故につきましては、人為的不注意によるものであり、深くお詫び申し上げます。

す。

今後は、事故発生防止策といたしまして、環境整備作業中の区域への、人や車両の進入禁止や、作業中である旨の周知を徹底するなど、作業区域へ人や車両を近づけないような措置を講じ、各施設、車の安全性を確保してまいりたいと考えております。

また、作業をする職員におきましては、より一層周囲に気を配り、細心の注意を払い、毎日の業務に勤めてまいります。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

10番。

○10番（田嶋弘一君） 私も今、疑問に思って聞こうと思っていました。

直すという言葉を使いましたが、どのように直すということなのか、まず一つ私からの提案。

砂利のときは、円盤形を使うか、そうでない道具、草刈り機があるはずですが。ひもでやるやつ。そういうものを再任雇用の人がベテランで、わかりそうな気がしますが、まだ若い人がやったということであれば話がわかりますが、再任雇用といたら60才過ぎの人で、それぐらいのことを大体、言われなくてもわかりそうな感じがします。その辺、円盤にするか、ひもにするか、私からの提案ですが、そういうことも頭に入れていましたか。

○議長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、円盤形の歯を使って除草作業をしたり、また場所につきましては、やはりナイロン製の歯を使って、できるだけ事故が起きないように、現在もそういった器具を使いまして環境整備作業をしております。ですが、今回のような事故が起きたので、今後はやはり人的不注意というものがないように気をつけて作業に当たりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第17号専決処分事項の報告について（除草作業中での事故に係る

和解及び損害賠償の額を定めることについて)は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 報告第18号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第6 報告第18号専決処分事項の報告について(平成30年度七戸町一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入・歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがって、報告第18号専決処分事項の報告について(平成30年度七戸町一般会計補正予算(第3号))は、原案のとおり承認されました。

○日程第7 報告第19号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第7 報告第19号専決処分事項の報告について(除草作業中の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第19号専決処分事項の報告について（除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、原案のとおり承認されました。

○日程第8 報告第20号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第8 報告第20号専決処分事項の報告について（七戸町税条例等の一部を改正する条例について）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第20号専決処分事項の報告について（七戸町税条例等の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認されました。

○日程第9 議案第68号

○議長（田嶋輝雄君） 日程第9 議案第68号工事請負契約の締結について（上見町橋橋梁整備工事）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

15番。

○15番（三上正二君） 関連することになりますが、今は橋だけだと思いますが、その後の形はどういう計画になっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

本整備事業、宇道坂・五十貫田線、いわゆる線形改良による事業でございますけれども、先だつての3月議会でも、全員協議会でも御説明したとおりでございますけれども、計画では平成29年度までに用地補償が全完了しているところでございます。今年度、上見町橋の下部工橋梁整備ですけれども、これを二カ年、来年上部工を実施する予定でありますけれども、計画

では平成31年度から本線の線形等を行うので、完了としては平成33年度をめどに目指して事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第68号工事請負契約の締結について（上見町橋橋梁整備工事）は、原案のとおり可決されました。

○閉会宣言

○議長（田嶋輝雄君） 以上をもって、平成30年第2回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成30年第2回七戸町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会 午前10時23分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成30年 8 月 1日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員